

●今月の主な内容

- ◇ 卒業式 卒園式 (P1~3)
- ◇ 令和2年度大潟村体育協会スポーツ賞 (P5)
- ◇ 村議会3月定例会 (P6~13)
- ◇ 令和2年度大潟村写真コンテスト (P32)



夢と希望を胸に、旅立ちの時

3月11日(木)、大潟中学校の卒業証書授与式が行われ、20名の潟っ子が大潟中学校を旅立ちました。

卒業生は、仲間と過ごした日々を思いを馳せながら、それぞれの道へと進む決意を新たにしていました。(関連P2)



No. 589

令和3年
4月号

卒業おめでとう!

大湊中学校 卒業証書授与式 3月11日 卒業生20名

3月11日(木)、中学校の卒業式が行われ、20名の卒業生が新たな門出を迎えました。

安田校長から一人ひとり卒業証書が手渡され、在校生代表の池田幹己さん(東3-4)からは、「大中祭などで先頭に立って私たちを引っ張ってくれたことを忘れない」との言葉が贈られました。卒業生代表の別れのことばでは、後藤茉莉花さん(西1-2)から長年共に過ごした仲間やお世話になった方々への感謝とこれからの決意が述べられました。

ご卒業、おめでとうございます。



真剣なまなざしで式に臨む卒業生たち



在校生たちは拍手でお見送り



大湊小学校 卒業証書授与式 3月17日 卒業生30名

3月17日(水)、小学校の卒業式が行われ、30名の卒業生が大湊小学校を巣立ちました。

卒業生一人ひとりが将来の夢を発表し、一関校長から卒業証書を受け取った後、「結果によらず努力は無駄にならない。開拓者精神を受け継いでいくことを期待したい。」との言葉が贈られました。在校生から感謝と祝福を受けた卒業生たちは、「在校生のみなさんに、感謝と希望を込めてバトンを渡します」と述べ、慣れ親しんだ大湊小に別れを告げました。

ご卒業、おめでとうございます。



少し大きめの制服に身を包みます



旅立ちのことば



卒園おめでとう!

大湊こども園卒園式 3月18日 卒園児17名

3月18日(木)、こども園の卒園式が行われ、17名の園児が卒園を迎えました。

卒園児は、小澤園長から卒園証書をしっかりと受け取り、楽しかったことを発表した後、保護者に「ありがとう」とカーネーションの花を渡しました。

園長先生から「小学校までは歩いて行くこととなりますが頑張れますか?」と聞かれると、みんな元気に「はい!!」と返事をし、楽しかったこども園の思い出を胸に、小学校での生活に目を輝かせていました。

ご卒園、おめでとうございます。



元気いっぱいに歌います



卒園児からの贈り物 大切に飾ってね



防災センター竣工式が行われました

3月1日(月)、昨年10月から中央2番地に建設中だった大湊村防災センターが完成し、竣工式が行われました。

これまで防災センターと防災備蓄倉庫は別の建物でしたが、新しい防災センターは、二つの機能を一体化し、1階に災害備蓄倉庫と消防団車庫、2階を消防団詰所とするもので、今後村の防災拠点の一つとして、重要な役割を果たすことが期待されています。

当日は、神事後、来賓、消防団員を迎えて竣工式が行われ、村長より「今後、様々な災害に対応するため、消防団をはじめとする関係機関が防

災センターを最大限活用し、地域防災力を高めることを期待しています」との挨拶がありました。



国際理解講座(デンマークデザインスケッチ教室)が開催されました

3月14日(日)に干拓博物館において、デンマーク大使館からお借りした食器を題材にデンマークデザインスケッチ教室を行いました。

受講生は、北欧のオシャレな食器を見つめ、講師の鎌田俊夫先生からアドバイスをもらい明と暗を意識しながら丁寧に描いていました。



小学6年生研究発表会が行われました

3月4日(木)、大潟小学校で6年生の研究発表会が行われました。6年生はこれまで、総合的な学習の時間で実際に入植者から当時の営農や生活についての話を聞いたり、干拓博物館で村の誕生や出来事を学び、村の歴史を学習発表会で発表したりと開拓者精神を学んできました。今回の発表会のテーマは「フロンティアスピリッツ-開拓者精神をまなぶ-」で、この1年間に学んだことの総まとめとなります。

発表会では「環境」「農業」「スポーツ」「観光」「特産品」などのグループに分かれ、現在の課題を踏まえた上で、地域活性化や村づくりについての具体的な提案がなされました。発表の後は、助言職員として数名の大人から意見や感想が述べられるなど、活発な意見交換が行われました。



みんなの前で発表し合いました



グループごとに様々なアイデアが生まれます

卒業生を祝う会が開催されました

3月12日(金)に大潟村高校生をもつ保護者の会主催で、卒業生を祝う会が開催されました。21名が出席し、恩師の関純子先生と三浦正先生を囲み、テーブルマナーを学びながら楽しい一時を過ごしました。参加者は懐かしい話に華を咲かせたのち、それぞれの進路や未来への意気込みを発表し、これから新たな地へ旅立つ同士で思い出を作る素敵な会となりました。



大潟村とヤマト運輸との包括連携協定が締結されました

3月22日(月)、役場にて「大潟村とヤマト運輸株式会社との連携と協力に関する協定」締結式が行われました。両者は平成25年に災害時の協力協定を締結しておりましたが、今回の包括連携協定により、それを含む9つの項目で協力することとなります。

式の中で、高橋村長からは「村の資源を一緒に伸ばしていきたい」、ヤマト運輸の杉野支店長からは「お客さまの笑顔を生み出していきたい」とそれぞれ挨拶があり、地域の活性化に向けて取り組む事を確認し合いました。



調印を終えた高橋村長(左)と杉野支店長

令和2年度 大潟村体育協会スポーツ賞

大潟村体育協会理事会において、令和2年度大潟村体育協会スポーツ賞の受賞者が決定いたしました。受賞された皆様、誠におめでとうございます。受賞者は、次のとおりです。（敬称略）

【栄光賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由等
高校	ローイングクラブ	近藤 秀 <small>しゅう</small> (西2-1 本荘高校)	・東北高校選抜ボート大会 男子舵手付きクォドルプル 優勝
		櫻木 樹 <small>いつき</small> (西2-4 本荘高校)	・東北高校新人ボート大会 男子舵手付きクォドルプル 優勝

【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	受賞理由等
大学	ローイングクラブ	佐藤 理奈穂 <small>りなほ</small> (西2-1 立教大学)	・第98回全日本選手権大会ボート競技 女子エイト 3位
高校	体育協会	田中 稜真 <small>りょうま</small> (北2-4 能代松陽高校)	・2020秋田県高等学校野球大会 準優勝

村民バドミントン大会 結果

【日時】 2月14日(日)

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 バドミントン同好会

【参加】 14名

【結果】

1位：板垣和美・木津谷嘉人 2位：佐藤美和子・樋熊学 3位：加藤友子・庄司倅介



村民ソフトテニス大会 結果

【日時】 2月21日(日)

【場所】 村民体育館

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 テニスクラブ

【参加】 22名

【結果】

◎男子の部

- 1位：三嶋正美・内田一
- 2位：菅原孝悦・桧森泰彦
- 3位：菅沼清四郎・袴田文雄

◎女子の部

- 1位：松橋良子・尾倉鈴子
- 2位：鎌田成子・田中淑弘
- 3位：加藤恵子・石川滋子

村民ミニテニス大会 結果

【日時】 2月21日(日)

【場所】 村民体育館

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 ミニテニス愛好会

【参加】 15名

【結果】

- 1位：山本竜平・工藤フミ
- 2位：一色田純一・戸澤やす子
- 3位：戸澤喜助・形山豊



村議会3月定例会



村政報告

1月7日から8日及び2月15日から16日にかけての暴風雪に伴う被害状況について

1月については、人的な被害は出ておりませんが、7日の夜からひだまり苑や温泉、ホテルのほか公共施設を含めて、村内各地区で断続的に停電が発生し、臨時休業するなどの影響が出ました。

また、ひとり暮らしなどの見守り世帯の安否確認を行い、その2世帯とひだまり苑に石油ストーブを貸し出す対応をいたしました。

建物被害については、農舎の全壊1棟、パイプハウスの全壊5棟、半壊1棟のほか、農舎と畜舎の一部損壊が合わせて12棟、パイプハウスのビニール破損が88棟、屋根やシャッターの一部破損などが14棟となっております。

倒木被害については、約120本となっており、通行に支障があるなど緊急を要するものについては迅速に対応し、撤去しております。

また、2月については、人的な被害と大規模な停電はありませんでしたが、車庫の屋根が剥がれたり、パイプハウスの一部破損など軽微なものが34件、倒木が約60本となっております。

今後も引き続き、警戒レベルに応じて、防災行政無線で注意喚起を行い、被害状況の把握に努め、緊急を要するものについては迅速に対応してまいります。

新型コロナウイルスに関する状況について

村では、国・県の感染症対策状況を見極め、県

の対策に準じながら対応してまいりました。

昨年末に村内の事業所においてクラスターが発生したため、不要不急の県外との往来や飲食を伴う事業の時短要請、公共施設の利用制限などを行いました。

その後、10都府県の緊急事態宣言がありましたが、県内の感染状況がやや落ち着いてきたため、3月5日に県の対策緩和が示され、村も本部会議を開催し、県に準じることとしたところです。

ワクチン接種については、2月に接種希望のアンケート調査を実施しており、現在は体制整備を進めております。

村では、4月下旬の接種開始を予定しており、詳細がわかり次第丁寧な情報提供に努めるとともに、引き続き村民の皆さまに感染予防対策を徹底していただくようお願いしてまいります。

新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策事業について

昨年末に、村内の事業所においてクラスターが発生したことが影響し、それ以降、飲食事業者支援事業の利用が激減いたしました。その後も1月7日の首都圏における二度目の緊急事態宣言、県内での感染者の発生、村内飲食事業者への時短要請継続などの要因が重なり、村民の皆さまからは手元にある飲食券が使えないという声が多く寄せられたところであります。

そのため、2月15日から飲食券の利用範囲の拡充と、加工品販売推進事業の再開をいたしました。

飲食券の利用範囲拡充は、ルーラル大潟が販売する券に限り、飲食での利用のほか、ホテルサンルーラル大潟とポルダール大潟の湯にある売店でも使えるようにしたものです。売店にある商品は全て対象として、3月31日まで実施しますので、多くの方に利用していただきたいと考えております。

加工品販売推進事業の再開は、昨年10月末に予算上限到達により、大好評のなか終了した同事業を再開するというもので、あぐりプラザや産直センター大潟の店などで実施しております。こちらは2月15日から3月14日までの1カ月間ですので、飲食券同様、多くの方に利用していただきたいと考えております。

令和2年秋田県飲酒運転追放等の競争について

2月25日、「令和2年秋田県飲酒運転追放等の競争」の優良市町村としての知事表彰及び「交通死亡事故ゼロ1,500日達成」の知事表彰・県警本部長表彰の伝達式が役場で行われました。

大潟村では、令和2年中の飲酒運転違反件数、飲酒運転事故件数、飲酒運転以外による死亡事故件数、いずれも0件で、小坂町、東成瀬村と並んで1位となり、令和元年に続き優良市町村として表彰されたものです。

また、令和3年2月5日をもって交通死亡事故ゼロ1,500日を達成したということで表彰されたものです。

今後も引き続き、村民及び関係団体・機関と協力しながら、交通安全に努めてまいります。



表彰式の様子

防災センターについて

防災センターと備蓄倉庫を一体化し、新たに二階建ての防災センターが2月26日に完成しました。

3月1日に、議長、副議長、消防関係議員、男鹿地区消防長、大潟分署長、駐在所長の皆さまに

ご参列いただき、小規模ながら竣工式を開催いたしました。

新たな村の防災拠点として、また消防団の活動拠点として、有効に活用してまいります。

令和3年産米の「生産の目安」について

村の生産の目安は、12月14日に開催した大潟村地域農業再生協議会において、県に準じた54%と決定し、1月27日に「経営所得安定対策等にかかる説明会」を開催し、農家に提示しております。

営農計画の受付は、2月3日から5日にかけて行われ、3月5日現在で385名の農家から提出があったところであります。

国・県などの関係機関では、令和2年産米の在庫量が大幅に増加していることから、令和3年産主食用米の作付によっては米価が下がると予想しております。

そのため、国は「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」を打ち出し、主食用米からの転換を図るなど新たな対策を講じております。

農家の皆さまにおかれましても、需給予測など様々な情報を参考に認定生産調整方針作成者と十分協議し、需要に応じたコメ生産の取り組みを進めていただきたいと思います。

国営事業の法手続きについて

令和3年1月29日から3月1日までの間、役場産業建設課内において、国営八郎潟土地改良事業施行申請に伴う意見聴取のための公告縦覧が行われました。

今後は、大潟土地改良区で3月24日から26日まで説明会を開催し、3月下旬から大潟村や近隣市町の受益者や関係機関に対する同意徴集を行う計画となっております。そして、4月には事業所が村内に設置され、いよいよ本格的に動き出すこととなります。

本事業については、引き続き関係機関で力を合わせて進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

コメ・コメ加工品輸出拡大緊急対策整備事業の進捗状況について

パックごはん工場の建設工事は令和3年3月末の事業完了を予定しておりましたが、同年7月末まで先延ばしし、補助事業も次年度に繰越することで、

国・県からも承認をいただいたところでもあります。

工事が遅れた理由として、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、工事関係者の県間移動の自粛などによる労務者不足により、5カ月で見込んでいた建設工事が9カ月を要する見込みとなったこと、建設工事の遅れにより機械設備工事も先送りが不可避となったことが挙げられております。工事の遅れはあるものの、その他問題はないとの報告を受けております。

民産学官連携による農業振興推進事業について

3カ年事業の3年目となる今年度の報告会を、去る2月16日にホテルサンルーラル大潟において実施いたしました。

当日は約60人の参加があり、複合経営戦略や畑作栽培技術、先端技術の汎用利用、育苗・栽培の施肥技術体系の確立、といった大潟村の具体的な地域課題についての研究成果が報告され、非常に有意義なものとなりました。

本事業においては、県立大学の先生方に変なご尽力をいただき、特にタマネギについては、技術確立が途上であるなか村内での栽培が始まったため、様々な問題が発生しましたが、その原因究明にご協力いただくなど、想定外の案件にも対応していただきました。

先生方の研究成果を元にした栽培指針の更新などの取り組みが奏功し、令和2年産タマネギの収量は飛躍的に伸び、乾燥調整施設の運用も順調に行われるなど、はっきりとした成果が現れております。

あらためて、これまで調査研究にご尽力いただきました県立大学の先生方や、取り組み農家の方々、そして村内外の関係機関の皆さまに深く感謝申し上げます。

この事業は、令和3年度以降も新たな課題も加えながら継続して取り組み、高収益作物の拡大など、課題解決につなげていきたいと考えております。

大潟村への水道水供給に係る協議会について

令和元年8月の幹事会において、専門家の見解と助言をもらう必要があるとの判断から、コンサルタント会社に報告書の作成を委託しておりました。

その報告書が令和2年12月に提出され、4つの課題が示されました。

1つめは、滝の頭の湧水量が低下しており、余剰水量だけで大潟村に供給することは困難であること。

2つめは、事業費が15億円弱必要であり、村がこれを負担するには水道料金の値上げが必要であること。

3つめは、新規水源が特定されておらず、この調査と整備に別途、多額の費用がかかること。

4つめは、仮に新規水源を確保したとしても、供給する水は滝の頭とのブレンド水になり、大潟村民が求めているものではなくること、そして、若美地区の住民がブレンド水となることへの理解が得られるか未定であることこの4つであります。

この報告をもとに幹事会で議論した結果、同様の理由から事業化は難しいと結論づけ、2月9日の協議会において報告を行っております。協議会においても事業化は困難との結論に達したところです。

村では、新年度予算において、現在の水源からの取水量を増やす計画をしており、村内水需要にしっかり対応してまいります。

ふるさと納税について

令和2年度の寄附額が2月末現在で前年度同期比の2.8倍、2億5,498万7千円となっております。

増加の主な要因としては、「米粉餃子」の人氣が非常に高く、ふるさと納税サイトにおいても検索結果が上位にあり、リピーターも増えていることが考えられます。

また、10月より米の定期便発送を新たにスタートしたこと、さらに、ふるさと納税サイトを1サイト増やしたことも増加の要因となっております。

今後は、より多くの方々から応援してもらえよう、さらに返礼品を充実させるなどの取り組みを進めてまいります。

東京オリンピック、聖火リレー及びデンマークボートナショナルチームの事前合宿等について

予定どおり東京オリンピックが実施されることを前提に村では準備を進めており、関連経費を当初予算に計上したところであります。

聖火リレーは秋田県内において6月8日、9日に実施され、本村では二日目の9日に干拓博物館前をスタートし、ホテルサンルーラル大潟をゴールとして14名のランナーが聖火を運ぶ予定になっております。また、デンマークボートナショナルチームの事前合宿は6月22日から7月18日までの27日間の予定で、準備を進めているところであります。

ホストタウン事業の一環として行っている中学生のデンマーク派遣教育交流は、世界的な新型コ

コロナウイルス感染拡大の状況から、受け入れ先のデンマークの学校長とも協議し、令和3年度も派遣は中止とし、インターネットを通じた交流を行うことといたしました。

東京オリンピックに関連した各事業の実施にあたっては、国の指針に基づき、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期して取り組んでまいります。

子どもまで喜ばれるイベントとして実施し、村民の皆さまからも大変好評でありました。継続してほしいとの声も寄せられており、今後も継続していきたいと考えております。



冬季ふるさと祭りについて

昨年末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその防止を考慮し、今年度の冬季ふるさと祭りは中止したところであります。代替事業として青年会の協力を得て、中央東通りの柿の木に約13,000球の「LEDイルミネーション」を、大人か

3月定例会で可決された議案と主な内容

大潟村課設置条例案

効率的な行政執行体制を整備し、行政サービスの向上を図るため、条例を改正しました。

- ・大潟村温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案
- ・大潟村ふるさと交流施設設置条例の一部を改正する条例案
- ・産直センター潟の店設置条例の一部を改正する条例案

施設の使用料について、営利目的による使用料を定めました。

- ・大潟村定住化促進住宅条例の一部を改正する条例案
- ・大潟村村営住宅条例の一部を改正する条例案

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、家賃算定に係る所得の計算方法を改定しました。

大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、所要の規定を整備しました。

大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案

第8期大潟村介護保険事業計画の策定に伴い、所要の規定を整備しました。

- ・大潟村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- ・大潟村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

- ・大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

- ・大潟村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の規定を整備しました。

工事請負変更契約の締結について

【工事名】大潟公共下水道管渠改築工事

【執行方法】条件付き一般競争入札

【契約金額】 変更増額	1,543,300円
既契約額	83,776,000円
変更契約額	85,319,300円

【契約の相手方】南秋田郡大潟村字方口140-10
鹿島道路（株）大潟出張所
所長 佐藤 誠一

3月定例会で可決された議案と主な内容

令和2年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	3,190,586千円
補正額	73,423千円
補正後の額	3,264,009千円
〈主な歳入〉	
・村民税	33,410千円
・輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業費補助金	65,552千円
《主な歳出》	
・繰上償還事業	29,597千円
・積立金	157,000千円

令和2年度大潟村診療所特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で9,030千円を減額しました。

補正後の額 65,586千円

令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算案

国保財政調整基金積立金36,999千円、過年度療養給付費等負担金返納金として3,833千円増額しました。

補正後の額 963,059千円

令和2年度介護保険事業特別会計補正予算案

居宅サービス給付費負担金535千円、過年度介護給付費負担金返納金等として833千円を増額しました。

補正後の額 290,409千円

令和2年度介護サービス事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で28,912千円を減額しました。

補正後の額 331,537千円

令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算案

後期高齢者医療広域連合納付金として3,907千円を増額しました。

補正後の額 65,990千円

令和2年度水道事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で500千円を減額しました。

補正後の額 191,289千円

令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算案

大潟村公共下水道水道管渠改築工事付帯工事費として5,730千円を増額しました。

補正後の額 233,106千円

副村長の選任について



大潟村副村長

工藤 敏行

任期：令和3年4月1日から
令和7年3月31日まで

大潟村固定資産評価審査委員会委員の任命について



大潟村固定資産評価審査委員会委員

伊藤 譲

任期：令和3年4月1日から
令和6年3月31日まで

課の再編が行われました

3月定例会にて可決された「大潟村課設置条例」の改正により、「生活環境課（旧環境エネルギー室）」「福祉保健課（旧住民生活課）」「産業振興課（旧産業建設課）」が設置されました。

新設された生活環境課について

旧環境エネルギー室、旧産業建設課の一部、旧住民生活課の一部の業務を受け持ちます。生活・環境に関する業務をまとめて担当することで、行政サービスの効率化と充実を図ります。

変更のあった課の概要

生活環境課

(旧 環境エネルギー室)

- 環境衛生
- 温暖化対策
- 上下水道
- 道路・河川・土木
- 消防・交通安全・青少年

こんな時にご利用ください

- ごみの相談、犬、墓地の手続き
- 水道の開栓・閉栓
- アパート・村営住宅の申込
- 道路損傷等のご連絡

福祉保健課

(旧 住民生活課)

- 戸籍・住民基本台帳
- 福祉・保健・医療
- 介護

こんな時にご利用ください

- 住民票等の発行
- 引っ越し・結婚・出産・死亡の各種届出
- マイナンバーカードの発行
- 福祉サービスの利用
- 国民健康保険の届出

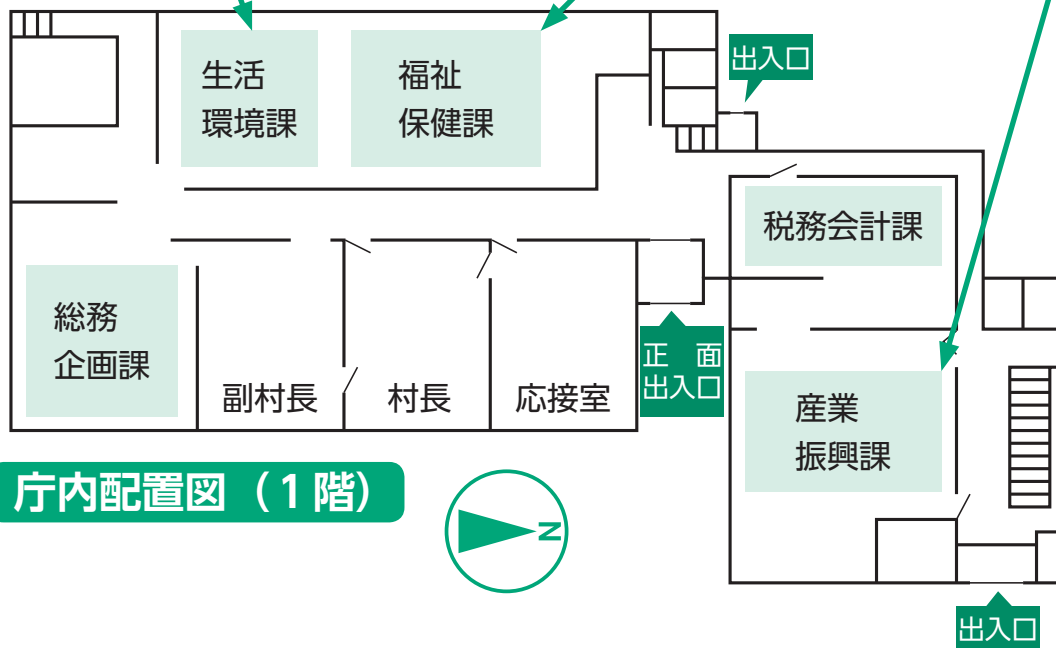
産業振興課

(旧 産業建設課)

- 農業・林業
- 商工観光
- 地域活性化

こんな時にご利用ください

- 農業関係の各種手続き
- 観光のご案内
- 倒木のご連絡



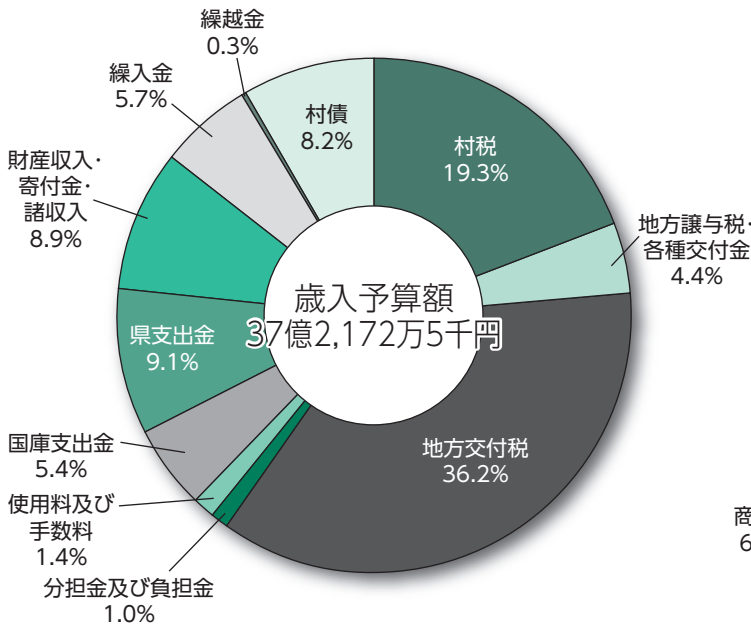
庁内配置図 (1階)

連絡先

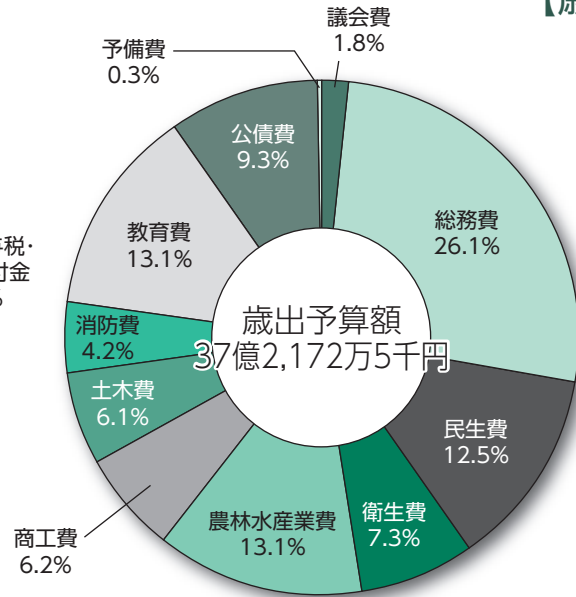
- 総務企画課 ☎45-2111
- 税務会計課 ☎45-2113
- 福祉保健課 ☎45-2114
- 生活環境課 ☎45-2115
- 産業振興課 ☎45-3653

令和3年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 村 税** 皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** 国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** 保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰入金** 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債** 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

【歳出】

- 議 会 費** 議会運営の経費
- 総 務 費** 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費** 児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費** 村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費** 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費** 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費** 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費** 消防体制の整備の経費
- 教 育 費** 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費** 村の借入金（村債）を返済する経費

令和3年度 当初予算の総額

（単位：千円、％）

会 計 名	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
一 般 会 計	3,721,725	3,452,000	269,725	7.8
特 別 会 計	2,012,575	2,172,883	△ 160,308	△ 7.4
診 療 所	60,302	71,173	△ 10,871	△ 15.3
国民健康保険事業	909,008	988,760	△ 79,752	△ 8.1
介護保険事業	305,654	296,508	9,146	3.1
介護サービス事業	303,337	332,292	△ 28,955	△ 8.7
後期高齢者医療	70,923	68,368	2,555	3.7
水道事業	144,494	187,280	△ 42,786	△ 22.8
公共下水道事業	218,857	228,502	△ 9,645	△ 4.2
合 計	5,734,300	5,624,883	109,417	1.9

令和3年度の主要な施策と当初予算

令和3年度の当初予算を編成するにあたり、国では内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、躊躇なく必要な対策を講ずるなど、現下の厳しい経済状況に対して万全の対応を行うこととしております。

そして、農林水産業や観光をはじめ、自然災害からの復興や国土強靱化、地方創生、デジタル社会の実現など、重要課題への取り組みを進めていくこととしております。

本村の令和3年度の予算案につきましては、国の動向を踏まえ、「第2期大潟村総合村づくり計画」に掲げる基本目標を実現するため、限られた財源を効率的に活用し、新型コロナウイルス対策はじめ各種施策を着実に推進する予算編成としたところであります。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、コロナ禍の時代において農業（食糧生産）と農村（暮らし）が注目されております。村民の皆さまとともに「住み継がれる元気な大潟村」の実現を目指して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度の重点施策

新型コロナ
ウイルス対策

農業振興対策

子育て支援・
教育の充実

地域福祉の充実

健康づくりの推進

ホストタウン
事業の推進

八郎湖水質
改善対策

令和3年度の主要な施策（抜粋）とその予算額

《総務企画課》

マイタウンバス運行事業	2,990万7千円
ふるさと応援寄附推進事業	13,528万4千円
移住・定住促進事業	1,239万6千円
ポルダール婚活事業	368万8千円
旧保育園施設活用事業	8,855万円

《税務会計課》

役場庁舎等外構整備事業	421万5千円
-------------	---------

《福祉保健課》

地域福祉推進事業	3,282万3千円（うち国1,125万円、県55万2千円）
新型コロナワクチン接種事業	1,707万9千円 （うち国1,707万9千円）
ネウボラ事業	109万5千円（うち国45万8千円、県11万4千円）
福祉医療費支給事業	2,784万8千円 （うち県1,074万3千円）
出産祝い金事業	200万円

《生活環境課》

八郎湖水質改善対策事業	248万9千円
環境基本計画策定事業	116万円
自然エネルギー地産地消推進事業	184万9千円

《産業振興課》

スマート農業推進事業	255万5千円
戦略作物生産拡大事業	3,285万円
野菜等生産振興対策事業	860万円
農産物・加工品輸出促進事業	700万円 （うち国700万円）
民産学官連携による農業振興推進事業	552万円
高収益作物生産振興支援事業	357万8千円

《教育委員会》

子育て支援の充実	157万4千円
コミュニティ・スクール推進事業	47万6千円
国際教育推進事業	57万8千円
ICT教育推進事業	618万円 （うち国69万円）
教育交流推進事業（ホストタウン）	11万2千円
スポーツコミッションおおがた活動支援事業（地方創生）	650万8千円（うち国325万4千円）
デンマークポータルナショナルチーム事前キャンプ受入事業	821万5千円（うち県411万1千円）
オリンピック・パラリンピック聖火リレー等開催事業	212万4千円

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111 / FAX 45-2162

村内の貸家にお住まいの方へ

村では、村内定住促進を図り、村の活性化に寄与することを目的として、村内において家主と個人の契約により民間経営の賃貸住宅に入居する世帯に対して、「大潟村定住促進商品券」を交付しております。該当する方は申請ください。

【交付対象者】 次の①～③いずれにも当てはまる方

- ①現在貸家（アパート等）に居住している方
- ②令和2年1月1日に大潟村に住所を有している方
- ③令和2年10月1日から令和3年3月31日の間、貸家に居住している方

【交付額】 1ヶ月1万円分の村内使用限定の商品券（6ヵ月分で6万円相当）を交付

【必要書類】

- ・住民票の謄本1通
- ・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

【申込み期日】 4月30日(金)

【問合せ】

総務企画課 ☎45-2111

市民農園の利用者募集について

【目的】 農地を持たない方に土に親しんでいただくとともに、農業への理解を深めていただくことを目的に、西5丁目地区に市民農園を開設しています。村内居住者は利用料が減免をされますので、市民農園で野菜や花の栽培に挑戦してみたい方がでしょうか。

【場 所】 西5丁目2番地内（干拓博物館西側）

【使用面積】 1区画75㎡（5m×15m）

※1人2区画までご利用いただけます。

【募集区画数】 65区画

【利用料金】 年間4,000円（村内居住者は2,000円）

【対象者】 農地をもたない地域住民の方

※ただし、同一世帯で農地を所有する世帯員がいる場合は対象外となります。

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

大潟村公式ホームページのアドレスが変わりました

大潟村公式ホームページのセキュリティ強化のため、ホームページのアドレスが変更されました。

新アドレス

<http://www.vill.ogata.akita.jp>

旧アドレス (<https://www.ogata.or.jp>) へアクセスすると、新アドレスへ自動的にジャンプします。

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113 / FAX 45-2162

4月・5月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

毎年4月～5月の期間、土地・家屋の価格等を公開しています。

この制度は地方税法に基づいており、令和3年度の固定資産税の課税にあたり、縦覧者は自己の固定資産価格とその周辺の土地または家屋の固定資産価格とを比較することができます。

また、既に所有権が移転している土地や取り壊された家屋が未だに登録されている場合もありますので、この機会にご確認ください。

1 縦覧期間	4月1日(木)～5月31日(月)
2 縦覧場所	大潟村役場 税務会計課 窓口
3 縦覧内容	令和3年度 固定資産(土地・家屋)課税台帳への登録内容
4 縦覧できる人	納税者
5 必要なもの	本人確認ができるもの(免許証など)

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎ 45-2114 / FAX 45-2162

戦 没者等のご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金の請求を受け付けています

この弔慰金は今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するものです。

【支給対象】

令和2年4月1日を基準日とし、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、戦没者等の死亡当時のご遺族のうち基準日現在最高順位にある方が対象です。

※戦没者との生計関係や支給順位等条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※この期間を過ぎると請求できませんので、ご注意ください。

【その他】

前回（第10回）の特別弔慰金受給者で、引き続き受給者になると見込まれる方には直接通知いたしますので、忘れずにご請求ください。

また、これまで特別弔慰金を受給していない方でも、前回の受給者が亡くなるなどにより新たに支給対象となる場合がありますので、お心当たりのある方はお問い合わせください。

【請求・問合せ】 福祉保健課 ☎45-2114

福 社・ボランティア団体が実施する研修事業を支援します

村では村内の福祉団体、ボランティア団体が研修を目的としてバスを借り上げた場合に、費用の一部を補助しています。

【対象団体】

次のいずれかに該当する団体

(1)大潟村社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、活動している団体

(2)大潟村防災訓練に参加している団体

【対象経費】

バス借上げ料（有料道路、高速料金、駐車料金及

び運転手宿泊費等の付帯経費は含まない。）

※研修に係る時間は、移動に要する時間を除き、1日あたり2時間以上とする。

【補助率】

対象経費の2/3

【補助上限】

日帰り利用：93千円、1泊2日利用：186千円

その他要件等ございますので、申請を希望される方は、福祉保健課までお問い合わせください。

【問合せ】 福祉保健課 ☎45-2114

ポ ルダー潟の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭の父母・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています。下記により配付対象をご確認いただき、ご利用される方は、お手順をお掛けいたしますが、福祉保健課までお越しください。

【対象となる方】

大潟村に住所を有する方で

①70歳以上の方 令和3年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母 お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方 各種障がい者手帳をお持ちの方の他に、障がい年金を受給されている方も対象となりますので、役場にお越しの際は年金証書をお持ちになってください。

次に該当される方は、優待券を配付された方以外もご利用できます。

介助が必要な方…介助をする方

ひとり親家庭の父または母…同じ世帯のご家族

【配付枚数】 年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じ枚数を配付いたします。

なお、後期の配付は9月下旬以降を予定しておりますので、あらためてお知らせします。

【利用期限】 4月1日から令和4年3月31日まで

【問合せ】 福祉保健課 ☎45-2114

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎45-2114/FAX 45-2162

じん臓機能障がい等がある方の通院交通費等を助成します

村では、じん臓又はその他の身体機能に継続的な通院治療を施さなければならない方が自家用車またはタクシーを利用して通院する場合の交通費の一部を助成する事業を行っています。

以下の要件の全てに該当する方が対象となります。

- (1) 大潟村に居住し、住民登録をしている方。
- (2) 生活保護法による医療扶助の移送費等の助成を受けていない方。
- (3) 自立支援医療（更生医療・育成医療）の受給者で「重度かつ継続」に該当する方かつ特定

疾病療養受療証の交付を受けている方、またはそれに準ずる方。

- (4) 医師から週2回以上の通院指示を受けている方。

扶助額は、タクシーを利用している方はタクシー利用料金、自家用車の場合は、距離により異なります。

事前の申請が必要ですので、詳しくは福祉保健課までお問い合わせください。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114

村内のバス利用を支援します

村では、高齢者等の方々がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

【対象となる方】

- ① 満75歳以上の方（誕生日から対象となります。）
- ② 運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方

【利用方法】

バスを降りる時に無料定期券、運転経歴証明書のいずれかを運転手に見せてください。

【無料定期券の交付方法】

福祉保健課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114

虐待から子どもを守りましょう

全国ニュース等で子どもへの虐待に関する大変痛ましい事案が後を絶ちません。あなたの周囲で「虐待かな」と思うことがあったら、右記までご連絡をお願いします。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

また、ご自身が出産や子育てに悩んでいる時もお気軽にご相談ください。

【子どもへの虐待とは？】

子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なうような行為をすることで、次の4つのタイプがあります。

・身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め出す 等

・心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）等

・性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする 等

・ネグレクト（養育の放棄・怠慢）

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、

重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する等

『虐待かな・・・』と思ったら、すぐに連絡してください

- ・虐待かどうかの判断は、連絡を受けた機関が調査し、判断します。
- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ・ちょっと気になる出来事や些細なことでもお知らせください。

《連絡先》

大潟村役場福祉保健課 ☎0185-45-2114

児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189 いちはやく

※最寄りの児童相談所に繋がります。

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎45-2114 / FAX 45-2162
 保健センター ☎45-2613 / FAX 27-8420

要介護（要支援）認定の更新案内通知のサービスを終了します

これまで、要介護（要支援）認定を受けている方には、認定有効期間満了前に更新案内通知を送付しておりました。

介護保険サービスの利用予定がないにもかかわらず更新申請を行ってしまうケースや、介護保険サービスを利用している方には、介護サービス事業所と役場から案内が届き、混乱を招いてしまうケース等が見られることから、令和3年4月より、更新案内通知のサービスを終了いたします。

認定有効期間満了後も介護保険サービスを利用する方は、更新手続きが必要になります。

更新手続きは、有効期間満了日の60日前からできますので、お手元の介護保険被保険者証の「認定の有効期間」をご確認ください。

【更新手続きに必要なもの】

要介護・要支援認定申請書

申請書は、福祉保健課、地域包括支援センター、居宅介護支援センターに設置しているほか、大潟村ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】

福祉保健課

ご家族、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設等の職員による代理申請も可能です。

【問合せ】福祉保健課 ☎45-2114

※病院に入院している方は、入院中は介護サービスは利用できませんので、病状が安定してから（退院日が決まった等）、申請をお願いいたします。

大潟村ケアハウスゆうゆう入居者募集

大潟村ケアハウスゆうゆうでは、入居者を募集しています。自由にくつろげる空間で、あなたも一緒に生活してみませんか。今回募集する居室は2人部屋ですので、ご夫婦での入居を希望される方を対象とします。

【入居条件】

以下のすべてに該当する方が入居の対象となります。

- ・60歳以上の方（ご夫婦のうちどちらかが60歳以上であればお申し込みいただけます）。
- ・身体機能の低下や高齢等のため独立した生活では家事や炊事などに不安がある方。
- ・共同生活に適応できる方。
- ・寝食や入浴など日常生活が自立している方。

【募集部屋数】 1部屋（2人部屋のためご夫婦でのお申し込みとなります）

【備考】 食事は施設で用意します。また、温泉入浴や他の入居者との交流が楽しめます。

緊急な事由によりすでに入居者が決まっている場合がありますので、ご了承ください。

【申込・問合せ】

大潟村ケアハウスゆうゆう

☎0185-22-4311



子育て世代包括支援センター

4月から保健センター内に「子育て世代包括支援センター（ネウボラ）」が設置されます。こちらは、妊娠から子育て期における不安や悩み、サービスなど子育て全般に関する相談窓口です。保健センター内に個別の相談スペースを設けています。ひとりで悩まず、ちょっとしたことでも気軽にご相談ください。

※母子健康手帳を交付する際は、保健師が全ての妊婦さんと面談を行います。お越しいただく前に電話やメールでご連絡をお願いいたします。

【問合せ】 子育て世代包括支援センター ☎45-2613

Mail : g-hoken-c@ogata.or.jp

新 型コロナワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種は、5月連休明けから開始予定です。はじめは、村内の高齢者施設入所者と80歳以上の高齢者が対象となります。3月中に65歳以上の方全員へ接種券を送付し、4月以降に2月の希望調査で接種希望と回答された方へ予診票・日時指定のお知らせを送ります。接種の際必要となりますので、紛失しないようご注意ください。

※指定の日時でご都合が悪い方は、予約相談窓口までご連絡ください。

※接種希望の変更は、随時受け付けております。

※変更等がある場合は、ワクチンの準備や接種人数の調整をする必要がありますので、できるだけ早めにご連絡をお願いいたします。

※村外に住所のある方が、村で集団接種を希望する場合は保健センターに「住所地外接種届」を取りに来てください（施設に入所されている方は不要です）。

【問合せ】大潟村新型コロナウイルス相談窓口

☎080-7740-0141

大 潟村健康ポイント事業への参加者募集 ～健康づくりに取り組み、最大3,000円の商品券！

村民の皆さんの健康づくりを応援するため、昨年度に引き続き、健康ポイント事業を実施します！

健康づくりに取り組むと健康ポイントが付与され、ポイントが5ポイント貯まったら村内で使える1,000円の商品券を進呈します。健康づくりに取り組んで、健康なからだの商品券を手に入れましょう！

【参加対象】20歳以上の大潟村に在住している人（国保、社保問わない）

【昨年度実施された方の声】

記録があるから続けられる、意外とできた、習慣になってきた、体調が良くなった、体重が減った、1ヶ月継続できたからこれからも継続する、健診の結果が楽しみなど、多くの方が効果を実感し、好評をいただいています。

<健康ポイントの貯め方>

①健診結果票（前年度分）を保健センターに提出で **健診受診ポイント 2ポイント♪**

※総合検診の健診結果票が見当たらない場合は、保健センターにご連絡ください。

※前年度に健診を受けていなくても参加できます。

②前回健診の検査数値をもとに自分の取組目標を1つ決める

③取組目標に1ヵ月取り組み、達成できたら **目標ポイント 3ポイント♪**

④今年度、健診を受けて評価項目（7項目）を維持・改善で **成果ポイント 最大7ポイント♪**（必須項目）

⑤取組目標をさらに1ヵ月継続し、達成できたら **目標達成ポイント 3ポイント♪**

★最大で15ポイント貯まり、最大で3,000円分の商品券と交換できます！

★申込みや目標設定、ポイント付与は、原則月2回の健康相談日に実施します。

※健診受診日によって、各ステップの順番は前後します。

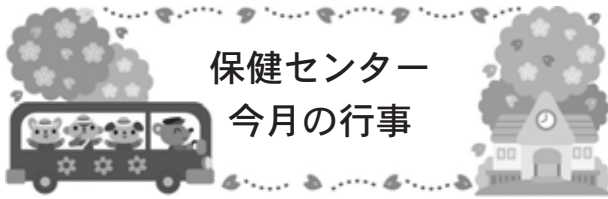
※ご本人が保健センターへ来ないと、ポイントが付与できません。

**皆さんの参加をお待ちしています
まずは、健診結果票を持って保健センターへ！**

【問合せ】保健センター ☎45-2613

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

- 【日時】 4月15日(木) 13:00～
- 【対象】 4ヵ月児 (R2.11.12～12.15生)
- 7ヵ月児 (R2.8.12～9.15生)
- 10ヵ月児 (R2.5.12～6.15生)
- 13ヵ月児 (R2.3生)
- 【会場】 保健センター

◎1歳6ヵ月児健診・3歳児健診

- 【日時】 4月12日(月) 13:00～
- 【対象】 1歳6ヵ月児 (R1.7～9生)
- 3歳児 (H29.8～10生)
- 【会場】 保健センター

◎パパ・ママ教室

- 【日時】 4月2日(金) 13:30～
- 【対象】 妊娠中のご夫婦
- 【会場】 保健センター



◎健康相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

- 【日時】
- 4月7日(水) 13:00～ 栄養相談もできます
- 4月20日(火) 9:30～11:00
- 【会場】 保健センター

栄養相談

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

◎専門医による「心の健康相談日」

- 4月9日(金)、23日(金) 13:30～15:00
会場:秋田地域振興局福祉環境部
- 4月20日(火) 13:30～15:00
会場:男鹿市役所内



※相談の予約は、相談日の前日12時までにお願ひします。

【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部
企画福祉課 調整・障害者班 ☎018-855-5171

◎小児科医師による健康相談

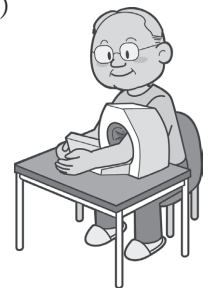
お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

- 【日時】 4月15日(木) 14:00～
- 【相談医】 湖東厚生病院小児科医
- 【会場・申込】 保健センター ☎45-2613
- 【その他】 事前にお申込ください。当日でも空いていれば相談できます。



◎『ちょこっと』での血圧測定

- 【日時】 4月5日(月)・21日(水)
10:00～11:30
- 【会場】 ちょこっと



【申込・問合せ】 保健センター
☎45-2613/FAX 27-8420

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

大 潟村がん患者用医療用補正具 (ウィッグ・乳房補正具) 助成事業

大潟村では、がん治療に伴う医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、購入費用の一部を助成いたします。

★令和2年度から、**県への申請手続きが不要**となり、村への申請手続きだけで今までと同額の助成を受けることができるようになりました。

＜対象者（次の全てに該当する方）＞

- (1) 大潟村内に住所を有すること。
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた又は現に受けていること。
- (3) がん治療に伴い脱毛又は乳房を切除し、補正具を購入していること。
- (4) 他市町村から助成を受けていないこと。

補正具	要件	上限金額等
ウィッグ	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・全頭用であるもの。	・4万5千円（1年度に1回）
乳房補正具	・申請日の属する年度及びその前年度に購入したもの。 ・補正パッド又は人工乳房（固定する下着も含む）。	・3万円 （左右どちらか1年度に1回）

＜申請方法＞

(1) 次の書類を保健センター提出してください。各種様式は保健センターにある他、村ホームページからもダウンロードできます。

- ・「大潟村がん患者医療用補正具助成事業交付申請書兼請求書」
- ・化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など

※がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴い脱毛又は乳房を切除したことを証明する書類に限る。

※上記の書類が無い場合は、村様式である「がん治療受診証明書」を提出。その場合の記載にかかる費用は申請者の自己負担。

- ・領収書の写し

※購入した日、品名、金額、ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載があること。

(2) 補正具購入日の属する年度の翌年度末日（3月31日）まで申請してください。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

子 宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン) のお知らせ

ヒトパピローマウイルス (HPV) の感染を防ぐため、平成25年4月よりHPVワクチンが定期接種となりました。その後、ワクチンの接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛等がみられたことから、副反応の発生頻度が明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種勧奨の差し控えが同年6月14日、厚生労働省より決定されました。そのため、村においても現在、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えておりましたが、令和2年10月9日付で厚生労働省より、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者への個別通知を実施するよう通知がありましたので、対象者には個別に通知しております。

【対象】平成17年4月2日～平成22年4月1日生まれの女子（小学校6年生～高校1年生相当の女子）

※今年度は、新しく対象となる小学校6年生の女子に個別通知します

【接種期間】通常、全3回の接種完了までに5～6か月かかります。

※対象年齢を過ぎると全額自己負担となりますので、特に高校1年生の方はご注意ください。

※必ず個別通知に同封されるリーフレットをよくお読みください。ワクチンの有効性・リスク等を十分に理解した上で接種を希望される場合は、予診票等をお渡ししますので保健センターにご連絡ください。

子宮頸がん：子宮頸がんの約50～70%はヒトパピローマウイルス (HPV) の感染が原因とされています。HPVに感染しても多くの人は自然に消えますが、一部の人でがんを発症することがあります。子宮頸がんは年間約10,000人が発症しています。

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種を希望される方に、接種費用の一部を助成します。（定期接種は1回ですので、以前接種を受けたことがある方は、任意接種となり助成の対象外です。）

【対象】

65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の方
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の方
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の方
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の方
その他	60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方

【接種回数】 1回接種

【補助額】 3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）（大潟村診療所で接種の場合、自己負担5,380円）

【接種医療機関】 県内の委託医療機関

【接種期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

上の対象年齢以外で予防接種を希望する65歳以上の方は、大潟村診療所で接種の場合のみ3,000円を補助します。（自己負担5,380円）ただし、以前補助を受けたことのある方は対象外です。

※平成26年10月～令和3年3月31日の間に予防接種を受けている人は補助対象外です。2回目の予防接種については、全額自己負担と成ります。医師に相談のうえ接種してください。

※すでに、肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は定期接種の対象者にはなりません。

※過去5年以内に肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方が、再度接種された場合、初回接種よりも注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。接種歴を確認して接種してください。

重要

※新型コロナワクチン接種の前後2週間は、他の予防接種を受けられませんのでご注意ください。80歳以上の方は、2回目の新型コロナワクチンを接種した後に、2週間以上たってから肺炎球菌ワクチンを接種されることをおすすめします。



【問合せ】 保健センター ☎45-2613

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

日本脳炎予防接種のお知らせ

<令和3年度のお知らせ>

現在使用されている2種類の日本脳炎ワクチンのうち、1種類のワクチン（ジェービックV）について製造上の問題から一時製造を中止したとの報告がありました。現在は製造を再開していますが、令和3年度において日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少する見込みです。そのため令和3年度については、供給が安定するまでの間は4回接種のうち、**1期初回（2回）の接種を優先**することとされています。（接種が受けられる年齢の上限に近い場合には、年度内に接種を受けられる場合があります。）

個別通知については、令和3年度においては1期初回（2回）の対象者と、平成15年度生まれの特例対象者のみが対象となります。令和3年度で個別通知を実施しない対象者においては、令和4年度に合わせて通知する予定です。（下記の表参照）

【個別通知を行う対象について】

	R 3年度	R 4年度	対象
1期 (初回、2回目)	H30年度生まれ	H31・R1年度 生まれ	生後7歳6ヵ月に至るまで 標準的には、3歳に達した時から4歳に達するまで
1期追加	個別通知なし	H29年度生まれ H30年度生まれ	生後7歳6ヵ月に至るまで 標準的には、4歳に達した時から5歳に達するまで
2期	<特例対象者> H15年度生まれ	H24年度生まれ H25年度生まれ <特例対象者> H16年度生まれ	9歳以上13歳未満 標準的には、9歳に達した時から10歳に達するまで

<特例対象者について>

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていました。このため、予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、20歳になるまでは無料で受けることができます。

勸奨差し控えにより日本脳炎第2期の予防接種が未接種の方で、令和3年度は平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方が積極的な勸奨の対象になります。

日本脳炎：人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。6日～16日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

風しんの追加的対策（抗体検査・予防接種）へのご協力をお願いします ～昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で抗体検査をまだ受けていない方へ～

村では、下記の方に、「風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券」を送付しています。

対象となる方で抗体検査をまだ受けていない方は、無料クーポン券をお持ちのうえ、医療機関にてお受けください。

※無料クーポン券をなくされた方は、保健センター（☎45-2613）までご連絡ください。

【対象となる方】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【風しんの追加的対策（抗体検査・予防接種）とは】

平成30年7月以降の風しんの流行を受け、国の対策として風しんの抗体価保有率が低い年代の男性は、令和1～3年度までの3年間、風しん抗体検査及び予防接種を公費で受けることができるようになっていました。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

麻疹風しん（MR）予防接種（2期）のお知らせ

麻疹風しんの流行を予防するために、麻疹風しん（MR）予防接種をこども園年長児に対し2期接種として実施します。

【対象】平成27年4月2日～28年4月1日生まれの方

・予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへ連絡をお願いします。

麻疹（はしか）：感染しやすく発熱、せき、発疹が生じ、肺炎や脳炎などの重い合併症が多い病気。

風しん（三日はしか）：軽い風邪の症状から始まり、発熱、発疹、首のリンパ節の腫れを生じる。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

福祉保健課からのお知らせ

保健センター ☎45-2613/FAX 27-8420

二種混合 (ジフテリア・破傷風) 予防接種のお知らせ

三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風) 予防接種の2期として、下記の方が二種混合定期予防接種の対象となっています。対象の方は、今年度中に接種するようにして下さい。

【対象】平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方

ジフテリア：発熱、嘔吐、頭痛、せき等の症状や、鼻炎、鼻汁に血液が混じることがある。毒素による症状では心筋炎、神経麻痺もみられる。

破傷風：破傷風菌は、外傷ややけど等から体内に侵入し、毒素が中枢神経を侵す。開口不能、顔面筋のけいれんに始まり、日光・騒音の刺激で全身強直を来し、死に至ることもある。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

大 潟村不妊治療費等の助成について

村では、不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費用を助成しています。

なお、平成30年度から通算5年度の助成期間を撤廃しております。

【対象】

- (1) 法律上婚姻している夫婦で、医師による特定不妊治療等を受けている方
- (2) 夫婦ともに大潟村に住所を有する方
- (3) 他の市町村から助成を受けていない方

【対象となる治療内容・助成額等】

1. 特定不妊治療

内容：体外受精、顕微授精による治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1回の治療につき20万円を上限とし、年3回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を除いた額。

2. 男性不妊治療

内容：特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1回の治療につき15万円を上限とし、年3回まで。このうち、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額。

3. 一般不妊治療

内容：一般不妊治療のうち、人工授精の保険診療適用外の治療費と検査費。各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1年度15万円まで

4. 不育症治療

内容：不育症治療のうち、保険診療適用外の治療費と検査費。入院時ベッド代、食事代等治療に直接関係のない経費を除く。

助成額：1年度30万円まで

【申請方法】

- (1) 大潟村特定不妊治療費等助成事業申請書兼請求書に、次の書類を添えて、保健センターに提出（申請書兼請求書等の様式は、保健センターにある他、村ホームページからもダウンロード可）。

- ①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書（特定不妊治療、男性不妊治療で秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し）
- ②夫婦の住民票（住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本）
- ③医療機関の発行した領収書の写し（領収書及び領収明細書）
- ④秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し（秋田県の助成を受けている場合）

- (2) 治療が終了した日の属する年度の末日までに申請してください。県の特定不妊治療費助成を受けている場合は、県の承認決定通知書が交付されたから申請してください。

【問合せ】保健センター ☎45-2613

福祉保健課からのお知らせ

福祉保健課 ☎45-2114/FAX 45-2162
地域包括支援センター ☎22-4321

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】4月7日・14日・21日・28日(全て水曜)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上 ※申込みは不要です。

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

【開催日】4月8日(木)

【時間】午前10時～

【場所】ふれあい健康館

※昼食代500円がかかります。

※申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

物忘れで困っている方や家族、認知症の方を支援したい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】4月22日(木)

【時間】9:30～11:30

【会場】ふれあい健康館

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

【開催日】4月8日・22日(全て木曜)

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方

※申込み不要です。

◎血圧測定・健康相談

【開催日】4月7日(水)

【時間】午前9時40分～11時30分

【場所】ふれあい健康館



【問合せ】地域包括支援センター
☎ 22-4321 FAX 22-4511

産業振興課からのお知らせ

産業振興課 ☎45-3653/FAX 45-2162

桜と菜の花まつり」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度「桜と菜の花まつり」は中止となりました。

なお、県道298号線の交通誘導については、実施いたします。

また、ポルダール湯の湯や生態系公園などの施設ごとのGWイベントも開催予定です。

【問合せ】産業振興課 ☎45-3653

生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎45-2115/FAX 45-2162

庭木・剪定木類受け入れの有料化について

これまで庭木・剪定木類は無料で受け入れていましたが、他のごみと同様に処理経費がかかっていますので、4月より経費の一部を排出者に負担していただくこととしました。処理経費の増大や費用負担の公平性等の観点からの有料化となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

処分場に持ち込む際には、太さ5cm以上の部分とそれ以外の枝葉部分で下ろす場所が変わりますので、管理人の指示にしたがって、指定された場所に手

業で下ろしてください。太さ5cm以上のものは必ず指定された場所に下ろしてください。

また、庭木や剪定木類以外は受け入れできませんので、枕木や木の根、落葉や草などは持ち込まないでください。

○処理手数料：50kgあたり250円

○受け入れ場所：ごみ処分場（これまでどおり）

【問合せ】生活環境課 ☎45-2115

生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎45-2115/FAX 45-2162

村 営住宅入居者募集

【募集戸数】 2戸

【家賃】 21,000円/月～33,000円/月
(世帯所得に応じて決定)

【募集期間】 4月5日(月)～16日(金)

申込者多数の場合は、住宅困窮度(家族構成など)の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

※村営住宅を退居する場合は、退居希望日の30日前までに生活環境課にご連絡ください。また、その他手続き等でご不明な点がある場合も遠慮なくお問い合わせください。

【問合せ】生活環境課 ☎45-2115

特 定公共賃貸住宅(独身用)入居者募集

【募集戸数】 1戸(北1丁目) 【家賃】 22,000円/月

【募集期間】 4月5日(月)～16日(金)

【入居条件】 ①1ヶ月あたりの所得が15万8千円以上48万7千円以下
②村内に現に居住し若しくは勤務する場所を有する者
※正社員等で、今後、所得の上昇が見込まれる方は15万8千円以下であっても入居することができます。

【問合せ】生活環境課 ☎45-2115



教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎45-3240/FAX 45-2661
公民館 ☎45-2611/FAX 45-2661

新 しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	クララとお日さま	カズオ・イングロ	5	骨を弔う	宇佐美 まこと
2	物語のものがたり	梨木 香歩	6	ノースライト	横山 秀夫
3	「気がつきすぎて疲れる」が驚くほどなくなる「繊細さん」の本	武田 友紀	7	ライオンのおやつ	小川 糸
4	パンどろぼう	柴田 ケイコ			

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」(児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」)に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に戻してください。皆様のご協力をお願いいたします。

【本の寄贈について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、必ず公民館事務室にお持ちいただくようお願いいたします。なお、展示するかどうかは公民館で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【県立図書館との相互貸借について】

図書室にない本で、秋田県立図書館に蔵書がある場合、公民館経由で県立図書館まで行かなくても本の借用が可能です。返却も公民館経由で行いますので、お気軽に事務室までお問い合わせください。

※本のタイトルと作者名がわかるとスムーズに手続きができます。また、県立図書館から本が届いた際のご連絡先をお伺いします。

【問合せ】公民館 ☎45-2611



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎45-2611 / FAX 45-2661
 博物館 ☎22-4113 / FAX 22-4115

社会教育団体等バス研修支援事業について

大潟村公民館では、貸切バスを借りて研修を行うとする団体に対してバス借上げ料の3分の2を補助金として交付しています。1団体あたり年間8回まで利用することができます。

また、補助金の交付については研修事業実施前の申請が必要となります。申請方法などの詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

※今年度、まだ利用限度に達していない団体もありますので、ぜひこの機会にご利用ください。

<研修の定義>

- 自らが主催し、村内外において知識や技能の修得、能力などを向上するために有識者の指導のもとに行う学習活動
- 国及び公共団体等が主催する大会、講演会、講習会、文化・スポーツ活動等への出演、または出場
- 単なる練習や視察ではなく、他団体と交流を行う場合
- スポーツ少年団活動

【対象となる団体】

村内の社会教育関連団体または教育文化活動・スポーツ振興に関する任意団体（以下団体）およびスポーツ少年団に限ります。住区の親睦会などは対象外です。

【補助金を受けるための条件】

団体の事業として2時間以上の研修を行うためにバスを借りた場合に限りです。ただし、スポーツ少年団は研修に限定しません。

【補助金額と利用できる回数】

◆団体

- ・バス借上げ料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- ・1団体あたりの利用回数は年8回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

◆スポーツ少年団

- ・バス借上げ料の3分の2以内の額（上限9万3千円）を補助します。
- ・利用回数は年6回までです。
- ・1泊2日の場合は、18万6千円を上限とします（利用回数は2回とカウントされます）。

【手続きについて】

- ・申請書は事業開始の1ヵ月前までに提出してください。
- ・実績報告の際、写真等の提出書類があります。

【交付の対象外となる具体的な例】

- (1) 観光、親睦、娯楽、レクリエーションと認められる場合
- (2) 温泉等での慰安遊興を目的とした場合
- (3) 送迎、買い物を目的とした場合
- (4) 営利または宗教、政治活動を目的とした場合
- (5) 乗車人員が9人以下の場合
- (6) 興行やイベントの観覧を目的とした場合
- (7) 各種スポーツ大会派遣費補助金の交付を受ける場合
- (8) その他目的に反している場合

【問合せ】

公民館 ☎45-2611



博物館企画展のお知らせ

日本美術院高橋孝正日本画展 春夏秋冬大潟～大潟村入植50年 院展に夢をかけて～

村内在住、日本美術院高橋孝正氏による作品展です。大潟村の風景を多く描いた日本画ですので、ぜひご覧下さい。

【期 間】 4月17日(土)～5月23日(日)

【会 場】 大潟村千拓博物館 企画展示室

【問合せ】 大潟村千拓博物館 ☎22-4113

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（こども園内） ☎ 45-2345 / FAX 45-3615

笑 顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

新年度が始まります。子どもはもちろん、大人も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させていきます。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこないます。

子育てを通して、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【利用時間】 月曜日～金曜日

9:30～12:00 / 13:00～15:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】 無料

【申込・問合せ】 子育て支援センター（こども園内）

☎45-2345



【4月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。お友だちを誘ってぜひ遊びに来てください♪

● 『はじめの一步♪』

《日時》 4月9日(金) 10:00～11:00

《場所》 子育て支援センター

令和3年度子育て支援センターがスタートします。さくらんぼクラブに遊びに来て、お友だちをつくってみませんか？ぜひ、遊びに来てください♪

● 『手形をとろう♪』

《日時》 4月28日(水) 10:00～11:00

《場所》 子育て支援センター

手形をとります。保護者同士が、制作しながら交流を深めたりできるようにサポートします。



子育て支援センターに遊びに来て、たくさんのお友だちとふれあいを楽しみましょう！

《お知らせ》

※新年度は4月9日(金)のさくらんぼクラブ、はじめの一步♪からスタートします。

※満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。初めて絵本にふれるお子さんと、絵本を通して親子でスキンシップを楽しんでほしいと思います。

※子育て支援センターでは、毎月「さくらんぼクラブ」として楽しい行事を計画しています。たくさんのお友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。制作の日は、ゆったり親子で参加できるように、村の子育てサポーターアリスの会の方がお手伝いに来てくれます。そして、プレママも参加できる内容など、いろいろな出会いの場を提供しています。

※子育て支援センターの活動は、大湯こども園ホームページ内の「子育て支援センター」からご覧になれます。





総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
 地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
 専用電話 ☎ 090-4042-0799

スポーツ教室やおでかけウォーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです！

◇年会費（4月1日～翌年3月31日まで）

- 個人会員 : 3,000円
- ジュニア会員 : 2,000円（高校生以下）
- 家族会員 : 5,000円

◇申込方法

1. 新規申込の方

スポーレおおがた事務局（村民体育館内）で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んでください。

2. 継続の方

スポーレおおがた事務局（村民体育館内）または、下記口座まで年会費を納入ください。

◇年会費振込口座 大潟村農協 普通口座 0012274

スポーレおおがた クラブマネージャー 佐野 潤

教室開催お知らせ

各教室4月、5月も行います！！ぜひご参加ください！！

○インターバル速歩

【日時】 4月2日～5月28日（5月5日（水）お休み）
 毎週水曜日・金曜日 9:00～

【場所】 村民体育館

○ゆっくりラン

【日時】 4月8日・22日 5月13日・27日
 木曜日 9:00～

【場所】 村民体育館

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内） ☎090-4042-0799

情報・募集・ご案内

秋田県障害者スポーツ協会から

第19回秋田県障害者スポーツ大会について

【大会期日及び会場】

期 日	競 技	会 場
8月21日（土）	一般卓球	秋田テルサ（体育館）
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター（体育館）
	ポッチャ	秋田県社会福祉会館（展示ホール）
9月11日（土）	水泳	秋田県立総合プール
	アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター（グラウンド）
	ボウリング	ロックンボウル
9月25日（土）	バレーボール（精神障害）	秋田県立中央公園 アリーナ
	陸上競技	秋田県立中央公園 陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園 球技場

【申込み】 4月15日（木）以降、障害福祉担当課窓口にて順次申込対応。5月7日（金）申込締切

【参加にあたって】

今大会の参加者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和4年度全国障害者スポーツ大会の出場希望者のみと限らせていただきます。また、高齢や基礎疾患等重症化リスクのある方は、大会参加についてかかりつけ医等の助言や指導を仰いでください。

【問合せ】 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会 ☎018-864-2750

情報・募集・ご案内

秋田北税務署から

確定申告期限の延長による 申告書作成会場について

申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告・納付期限については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和3年4月15日（木）まで延長されております。これに伴い、3月16日（火）以降の申告書作成会場は以下のとおりとなっております。

【会場】秋田北税務署

秋田市土崎港中央6丁目9-13

【開設期間】4月15日（木）までの平日

※期間の後半は混雑することが予想されますので、お早めの来場をおすすめします。

【開設時間】9:00～17:00まで

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場の入場には「入場整理券」が必要です。

《入場整理券の配付方法》

①LINEで入場整理券を事前発行します

②秋田北税務署で当日配付します

- ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご自宅からe-Taxをご利用いただくか、お早めの来場をおすすめします。
- ・当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

国税庁LINE公式アカウントはこちらから



【問合せ】秋田北税務署 ☎018-845-1161

自動音声案内で確定申告に関する相談は0、一般的な相談は1、税務署への個別のお問合せは2を選択してください。

大潟村シルバー人材センターから

会員を募集しています

高齢者が生涯現役で働き地域社会を支える担い手として、シルバー人材センターは大きな役割を果たしています。センターでは、働く意欲のある60歳以上の会員を募集しています。ご希望の方は、村民センター内にあるシルバー人材センター事務所までお越しください。

【業務内容】

- ・施設管理業務（清掃・日直・当直・宿直等）
- ・運転業務（商品配達等）
- ・その他（草刈り、テント設営等）

【問合せ】大潟村シルバー人材センター

☎45-3883

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練（ハロー 트레이ニング）の 実施について

【訓練機関】6月2日（水）～11月30日（火）6ヵ月
【訓練科（定員）】

テクニカルオペレーション科（15名）

【訓練時間】9:30～15:40

【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】4月22日（木）まで

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担です）

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【問合せ】

秋田職業能力開発促進センター

（ポリテクセンター秋田）

訓練課 受講者第一係 ☎018-873-3178

毎週木曜日に施設見学会を行っています。また、雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。

秋田県点字図書館から

令和3年度点訳・音訳奉仕員養成講座 受講生募集

目の不自由な方々のために点字や録音の本を作ってみませんか？

秋田県点字図書館では、視覚に障害のある方への情報提供を目的に、書籍等をボランティアの方に点訳・音訳していただき、貸出をしています。

図書製作活動をしていただく点訳・音訳ボランティアの方を養成する講座を、令和3年度も実施いたします。

※事前説明会終了後、養成講座の受講申込を受け付けます。

【事前説明会】5月7日（金）10:00～

※申込締切 5月6日（木）

【講座期間】

6月2日～令和4年3月2日（計30回）

点訳：水曜 音訳：木曜

午前10時～12時

※6月2日（水）は開講式を行います。

受講決定者は必ず出席ください。

【会場】秋田県点字図書館 研修室

【定員】点訳・音訳各講座10名程度

（受講希望者の中から選考します）

【受講料】無料（テキスト代等は実費）

【その他】受講にあたって特別な資格を必要としませんが、ボランティア活動はパソコンを使用していきますので、パソコンの基本操作が可能で、パソコンを所有または購入の予定がある方が望ましいです。また、実際の図書製作では、点訳・音訳それぞれの機材等の準備が別途必要となります。

【問合せ】秋田県点字図書館 ☎018-845-0031

<http://www.fukinoto.or.jp/tenji/>

2021年度大潟村主要歳事予定

月	日	行事名	月	日	行事名
2021年（令和3年）			9	4日	中学校文化祭
4	7日	小学校入学式	9	5日	第53回八郎潟干拓記念駅伝競走大会
	7日	中学校入学式		7日	大潟村合同金婚式、大潟村敬老会
	8日	こども園入園・進級式 入園のつどい		9日	村民駅伝大会
5	3日	ワールド・エコノ・ムーブ、 EVミニカートレース（～4日）	9	中旬	議会9月定例会
	18日	中学校体育祭		未定	こども園親子ふれあい運動会
	27日	狂犬病予防接種（～28日）		未定	全日本学生水上スキー選手権大会
6	3日	防災訓練（予定）	10	上旬	新米まつりinおおがた
	5日	小学校運動会（予定）		11日	園・小・中秋季休業
	6日	八郎湖クリーンアップ		20日	総合検診（～27日）
	9日	オリンピック聖火リレー（大潟村）		27日	チャレンジデー2021
	中旬	議会6月定例会	30日	小学校学習発表会	
6		村民グラウンドゴルフ大会	11	1日	大潟村教育振興大会
	22日	デンマークボートチーム大潟村事前合宿 （～7月18日）		1日	小・中学校開校記念日
				下旬	一日行政体験事業、村づくり懇談会
7	10日	村民野球大会（～11日）	12	4日	こども園なかよし発表会
	23日	園・小・中夏季休業（～8月24日）		中旬	議会12月定例会
		オリンピック応援ツアー（～8月24日）		25日	園・小・中冬季休業（～1月13日）
	31日	サマーレガッタ		2022年（令和4年）	
8	4日	大潟村野球選手権大会（～5日）	1	6日	大潟村消防出初式
	上旬	大潟村戦没者追悼式		16日	村民バレーボール大会
		WGCソーラー&FCカーラリー		29日	男鹿・潟上・南秋中学校学年別卓球大会
		WGCソーラーバイシクルレース	2	6日	冬季ふるさと祭り
	12日	成人式		上旬	村民・議員との懇談会
	15日	パラリンピック聖火採火式（大潟村）		11日	大潟錬成剣道大会
	16日	全村盆踊り大会	下旬	芸文祭	
	中旬	大潟カップミニバスケットボール大会	3	10日	中学校卒業式
21日	村民ソフトボール大会（～22日）	中旬		議会3月定例会	
		16日		小学校卒業式	
			17日	こども園卒園式	
			22日	園・小・中春季休業（～4月5日）	

入札結果について

（予定価格130万円以上）

令和3年2月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（[電子入札システム](#)）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
大潟村診療所デジタルX線画像診断システム一式	随意契約	2月8日	4,730,000円	95.56	(株) 大塚商会
南1丁目機械格納庫事業者取替工事	指名競争	2月12日	1,716,000円	93.25	大信太工業(株)

4月の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(金)	農業委員会定例総会 (15:00~)	役場
6日(火)	園・小・中 始業式	園・小・中
7日(水)	小学校 入学式 (10:00~)	小学校
	中学校 入学式 (13:30~)	中学校
8日(木)	こども園 入園・進級式 (10:00~) 入園のつどい (11:00~)	こども園
9日(金)	子育て支援センター開始	こども園
24日(土)	男鹿潟上南秋中体連春季体育大会 (~25日)	市郡内各会場

5月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
6日(木)	農業委員会定例総会 (9:00~)	役場

大潟村出身者の活躍情報 お待ちしております！

写真を添えて、活躍情報をお寄せください。
ご提供いただいた情報は、広報おおがたへの掲載を検討させていただきます。

※自薦・他薦を問いません。(他薦の場合、
広報担当からご本人若しくはご家族への
確認を取らせていただきます。)

※写真は、なるべくデータでご提供ください。

【連絡・問合せ】

総務企画課 ☎45-2111

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(3月1日現在)

項目	人数(人)	(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,131	(-16)	転入	3
人口	3,117	(-22)	転出	19
男	1,561	(-12)	出生	0
女	1,556	(+3)	死亡	6

◎公共施設の利用状況(2月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	886人	村民センター	1,216人
村民体育館	2,526人	ふれあい健康館	2,351人
干拓博物館	853人	ごみ処理量	51 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	36.225m ³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	39.538m ³
子育て支援センター	156人		

◎公共施設の太陽光発電量(2月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	317	53	299	36
西2分館	3.96	81	40	72	32
西3分館	7.74	177	57	165	45
東2分館	9.99	340	164	298	122
東3分館	9.99	289	190	72	154
北1コミ会館	7.20	260	76	230	46
北2コミ会館	5.40	191	22	179	10
南コミ会館	4.32	143	81	117	54
多目的会館	4.95	184	60	166	42
合計	63.54	1,982	743	1,598	542

○売電量の金額換算：67,116円(単価42円/kWh)

○発電量の石油換算：358リットル

○消費電量の金額換算：31,206円(単価42円/kWh)

4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】4月20日(火)10:00~12:00

【会場】役場第4会議室

令和2年度大潟村写真コンテスト 入選作品発表



最優秀賞「緑に染まる季節」



審査員特別賞「冬のひまわり」

各賞	作品名	作者
最優秀賞	緑に染まる季節	坂本 誠 (能代市)
審査員特別賞	冬のひまわり	嵯峨 静男 (秋田市)
入賞	宇宙の旋律	石川 順 (秋田市)
	落日	児玉 政敏 (三種町)
	花見と孫見	吉田 覚 (秋田市)

たくさんのご応募、ありがとうございました。
 入選作品は、後日、干拓博物館に展示する予定です。
 期間等の詳細については、広報等で追ってご案内いたします。

インスタグラム部門(画像のみ掲載)

